

市川市スポーツ推進審議会委員委嘱辞令交付式並びに

令和４年度 第１回市川市スポーツ推進審議会

次 第

日 時 令和４年１１月１８日（金）
午後１時３０分～午後３時３０分
会 場 第１庁舎５階 第４委員会室

《委嘱辞令交付式》

- 委嘱辞令交付
- 市長挨拶

《令和４年度 第１回市川市スポーツ推進審議会》

- 委員紹介
- 職員紹介

１ 議 案

議案第１号 会長・副会長の選任について

議案第２号 市川市スポーツ振興基本計画の策定について

２ 報 告

- ・ 国府台公園再整備事業

３．その他

市川市スポーツ推進審議会委員名簿

氏 名	所 属 ・ 役 職	選出区分
佐々木 森雄	市 川 市 医 師 会 佐々木内科医院 院長	学識経験者
玉井 令二	市川市剣道連盟 会長	学識経験者
渡邊 隆子	昭和学院短期大学 教授	学識経験者
水野 哲也	東京医科歯科大学 名誉教授	学識経験者
弓削田 綾乃	和洋女子大学 准教授	学識経験者
藤野 和樹	千葉商科大学 准教授	学識経験者
小幡 晶子	市川スポーツガーデン国府台 クラブマネージャー	学識経験者
清水 輝和	市川市スポーツ協会 会長	関係行政機関委員
高橋 勲	市川市スポーツ推進委員 連絡協議会 会長	関係行政機関委員
岡 良和	千葉県小中学校体育連盟 市川・浦安支部 委員長	関係行政機関委員

改正

昭和39年10月 8 日 条例第11号

平成19年 3 月22日 条例第 3 号

平成20年 3 月28日 条例第 3 号

平成23年 3 月28日 条例第 4 号

平成23年 9 月16日 条例第38号

平成27年 3 月19日 条例第 1 号

市川市スポーツ推進審議会条例

(設置)

第 1 条 本市に、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定により市川市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

一部改正〔平成23年条例38号〕

(任務)

第 2 条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、市長又は教育委員会の諮問に応じてスポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長又は教育委員会に建議することができる。

- (1) 法第10条第 1 項の規定によるスポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設及び設備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

一部改正〔平成20年条例 3 号・23年38号〕

(組織)

第 3 条 審議会は、委員10人以内で組織する。

一部改正〔平成23年条例38号〕

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が教育委員会の意見を聴いて委嘱する。

- (1) 学識経験のある者 7 人
- (2) 関係行政機関の職員 3 人

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、非常勤とする。

一部改正〔平成20年条例 3 号・23年38号〕

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

一部改正〔平成23年条例38号〕

(会議)

第6条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

一部改正〔平成23年条例38号〕

(事務)

第7条 審議会の事務は、文化スポーツ部において処理する。

一部改正〔昭和39年条例11号・平成19年3号・23年38号・27年1号〕

(報酬及び費用弁償)

第8条 市は、委員に対し、市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第26号）の定めるところにより、報酬を支給し、及び職務を行うための費用を弁償する。

一部改正〔平成23年条例4号〕

(委任)

第9条 前各条に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項は、審議会が市長及び教育委員会の同意を得て定める。

一部改正〔平成23年条例38号〕

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和39年10月8日条例第11号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月22日条例第3号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月28日条例第3号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

(市川市スポーツ振興審議会条例の一部改正等)

- 3 この条例の施行の際現にスポーツ振興審議会の委員である者は、平成20年4月1日に、前項の規定による改正後の市川市スポーツ振興審議会条例（次項において「新審議会条例」という。）第4条第1項の規定により委員として任命されたものとみなす。

- 4 前項の規定により任命されたものとみなされる委員の任期は、新審議会条例第4条第2項の規定にかかわらず、平成20年4月1日における附則第2項の規定による改正前の市川市スポーツ振興審議会条例第4条第1項の規定により任命されたスポーツ振興審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則（平成23年 3 月28日条例第 4 号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成23年 9 月16日条例第38号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に改正前の市川市スポーツ振興審議会条例（以下「旧条例」という。）第 4 条第 1 項の規定により任命されたスポーツ振興審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、改正後の市川市スポーツ推進審議会条例（以下「新条例」という。）第 4 条第 1 項の規定により市川市スポーツ推進審議会の委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、その委嘱されたものとみなされる者の任期は、新条例第 4 条第 2 項の規定にかかわらず、同日における旧条例第 4 条第 1 項の規定により任命されたスポーツ振興審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

（市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正）

- 3 市川市特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第26号）の一部を次のように改正する。

（次のよう略）

附 則（平成27年 3 月19日条例第 1 号抄）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

市川市スポーツ振興基本計画策定スケジュール

[illegible]

市川市スポーツ振興基本計画の目標に対する実績等について

※実績欄の赤字は計画策定（H29年）後に新たに実施した事業

< 基 本 目 標 1 >				
目標項目		基本施策	基本事業	実績
基本目標 1	ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と機会の創出	スポーツに親しむきっかけづくりの提供	スポーツ情報の効果的な発信	・イベント情報の周知 ・教室・講習会情報の周知 ・関連団体・活動の周知
			多様な人に対応したスポーツ習慣のきっかけづくり	・ラグビートップリーグ観戦ツアーの実施 ・いちかわスポーツフェスタの開催 ・ キャンプ誘致事業（ブルガリア新体操チームの来訪・交流会やブルガリアフェア） ・スポーツ協会事業費に対する補助 ・市内13地区における軽スポーツ教室の実施 ・ 千葉ロッテマリーンズとの協定締結・市民招待等の実施 ・ ブルーサンダースとの協定締結・市民招待等の実施 ・ 千葉ジェッツとの協定締結・市民招待等の実施
		ライフステージに応じたスポーツの推進	生涯スポーツイベントの充実	・総合型地域スポーツクラブのイベント及び教室の運営費や事業費の負担 ・ いちかわスポーツフェスタの開催 ・市川市民元旦マラソン大会
			健康増進イベントの推進	・健康スポーツ教室の開催 ・市民プール アクアビクス教室の開催 7月～8月 ・ いちかわスポーツフェスタにおけるオンライン講義の配信
			高齢者向けのスポーツ教室の実施	・総合型地域スポーツクラブのイベント及び教室の運営費や事業費の負担 ・健康スポーツ教室の開催 ・介護予防「いきいき健康教室」筋力トレーニング、ストレッチ、認知症予防トレーニングなどの開催
		子どもの体力向上と体育の充実	青少年向けのスポーツ教室の充実	・夢の教室の実施 ・親子で「夢の教室」の実施 ・ 競技力向上推進事業の開催
		障害のある人のスポーツの推進	障害者スポーツの推進	・障がい者軽スポーツ教室の開催

市川市スポーツ振興基本計画の目標に対する実績等について

※実績欄の赤字は計画策定（H29年）後に新たに実施した事業

＜ 基 本 目 標 ２ ＞				
目標項目		基本施策	基本事業	実績
基本目標 2	スポーツをする空間・場所の確保、充実	公共スポーツ施設の整備	スポーツ施設の新設、再整備	・北市川運動公園の整備 ・国府台公園テニスコート改修工事【H31～R1】 ・国府台公園野球場整備工事の実施【R2～継続中】 ・受付窓口でのLINE Payの導入 ・トレーニング施設電子利用申請システムの構築・導入
			地域空間の利用・活用	・管理・運営方法等の見直しや改善 ・老朽化施設・設備の改修による環境整備・機能向上 ・運動広場、河川敷、少年広場の管理・環境整備
		利用可能な施設、空間の有効活用	学校施設の有効活用	（開放校） 55校 （開放日） 年末年始（12月29日～1月3日）を除く日で 学校教育上支障のない日
			公共スポーツ施設の使いやすさの向上	・受付窓口でのLINE Payの導入 ・老朽化施設・設備の改修による環境整備・機能向上 ・スポーツ用及び施設運営用備品の購入 ・トレーニング施設電子利用申請システムの構築・導入
			大学や企業のスポーツとの連携	・ラグビーフェスティバルの開催（近隣大学の協力ブース） ・ツーデーマーチの開催（和洋女子大学） ・千葉商科大学施設の利用（卓球連盟理事会） ・指導者講習会の健康栄養学講師（東京医科歯科大学・和洋女子大学） ・いちかわスポーツフェスタの開催（千葉ロッテ・千葉ジェッツ・ブルーサンダースによる教室の開催） ・千葉ロッテマリーンズとの協定締結・市民招待等の実施 ・ブルーサンダースとの協定締結・市民招待等の実施 ・千葉ジェッツとの協定締結・市民招待等の実施
			身近な空間や場所の有効活用	・管理・運営方法等の見直しや改善 ・公園の安全性、快適性の向上 ・魅力ある公園として適切な維持管理を実施 ・生活習慣改善講座の実施
			子どもの居場所づくりの検討	・市内13地区における軽スポーツ教室の実施 ・北市川スポーツクラブの活動・運営支援 ・市川スポーツガーデン国府台の定期教室やイベントの支援 ・市川スポーツガーデン塩浜の定期教室やイベントの支援
			民間スポーツ施設との連携	・市民プール再整備市場調査等業務 民間活力導入の検討

市川市スポーツ振興基本計画の目標に対する実績等について

※実績欄の赤字は計画策定（H29年）後に新たに実施した事業

＜ 基 本 目 標 3、4 ＞				
目標項目		基本施策	基本事業	実績
基本目標 3	スポーツ団体・クラブの育成	総合型地域スポーツ クラブの育成	総合型地域スポーツクラブの育成	・北市川スポーツクラブの活動・運営支援 ・市川スポーツガーデン国府台の定期教室やイベントの支援 ・市川スポーツガーデン塩浜の定期教室やイベントの支援
			総合型地域スポーツクラブの設立	・新規クラブ設立に向けた検討 ・部活動地域移行事業との連携
			クラブ運営者や指導者の育成	・北市川スポーツクラブの活動・運営支援
		既存スポーツ団体・ クラブの活性化	総合型地域スポーツクラブとの連携	・クラブ同士の連携・体制づくりの検討
			競技大会の充実、参加の推進	・スポーツ協会事業費に対する補助 （市川市市民体育大会・加盟団体主催による各種 競技大会・千葉県民体育大会に関する選手の派遣） ・市川市少年野球連盟活動費補助金 ・市川市女子フットベースボール活動費補助金
			活動拠点の確保の支援	・スポーツ施設の改修工事 ・学校施設開放の実施
			部活動と地域の連携	・指導者の登録・講習会の実施 ・市川市公認スポーツ指導者養成講習会の実施 ・部活動地域移行事業との連携
		基本目標 4	スポーツを支える人材の育成・確 保	スポーツ指導者の 育成と確保
活躍の場の確保	・学識経験者や指導者と、事業のマッチングの検討 ・部活動地域移行事業との連携を検討			
生涯スポーツ指導者の育成	・市川市公認スポーツ指導者養成講習会の実施 ・スポーツ推進委員関係研修会への参加			
総合型地域スポーツクラブ中核スタッ フの育成	・各種スポーツ教室の開催や広報活動の支援・運営費の補助			
スポーツボランティアの発掘・育成・ 確保	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う、スポーツボランティアの活用の検討			

市川市スポーツ振興基本計画の目標に対する実績等について

※実績欄の赤字は計画策定（H29年）後に新たに実施した事業

＜ 基 本 目 標 5, 6 ＞				
目標項目		基本施策	基本事業	実績
基本目標 5	スポーツの情報の収集・提供	スポーツ情報の集約、充実	スポーツ関連情報の集約、webサイトの充実	・イベント情報の周知 ・教室・講習会情報の周知 ・関連団体・活動の周知
		スポーツや健康の相談窓口の充実	相談窓口の充実	・指導員の配置・資質の向上
			運動療法や運動処方への展開	・関係部署、団体との連携強化の検討
基本目標 6	スポーツ競技力の強化	競技スポーツに触れる機会の提供と活動支援	国内外のスポーツ交流の推進	・スポーツ大会派遣参加費用補助金の交付 ・青少年スポーツ国際交流事業補助金の交付 児童サッカー国際交流事業（ドイツ・ブラジル） ・いちかわスポーツフェスタの開催（千葉ロッテ・千葉ジェッツ・ブルーサンダースによる教室の開催） ・千葉ロッテマリーンズとの協定締結・市民招待等の実施 ・ブルーサンダースとの協定締結・市民招待等の実施 ・千葉ジェッツとの協定締結・市民招待等の実施
		競技力強化体制の構築	優れた素質を有する選手（ジュニア選手）の発掘・育成	・スポーツ協会事業費に対する補助 各種競技大会・スポーツ少年団・スポーツ団体等の育成・強化・千葉県民体育大会に関する選手の派遣 ・スポーツ大会派遣参加費用補助金の交付 ・青少年スポーツ国際交流事業補助金の交付 ・競技力向上推進事業の実施
			指導者の養成・確保とスポーツ医・科学の推進	・市川市公認スポーツ指導者養成講習会の実施 ・教室・講習会情報の周知 ・競技力向上推進事業の実施
			スポーツ拠点施設の整備・充実	・受付窓口でのLINE Payの導入 ・老朽化施設・設備の改修による環境整備・機能向上 ・スポーツ用及び施設運営用備品の購入 ・トレーニング施設電子利用申請システムの構築・導入
			スポーツ関係団体等の整備・強化	・スポーツ協会事業費に対する補助 ・スポーツ情報の発信 ・競技力向上推進事業の実施 ・部活動地域移行事業との連携

＜ 数 値 目 標 ＞					
目標項目		平成28年現状値	目標値	令和 4 年度現状値	達成率
指標 1	市民のスポーツ実施率（週 1 回以上）	36.5%	50.0%	46.3%	△ 3.7%
指標 2	総合型地域スポーツクラブの数	3団体	4団体	3団体	△ 1団体
指標 3	市民のスポーツクラブ・団体への加入率	12.3%	30.0%	15.7%	△ 14.3%
指標 4	市公認スポーツ指導者の数	289人	500人	352人	△ 148人

1. 実施アンケートについて

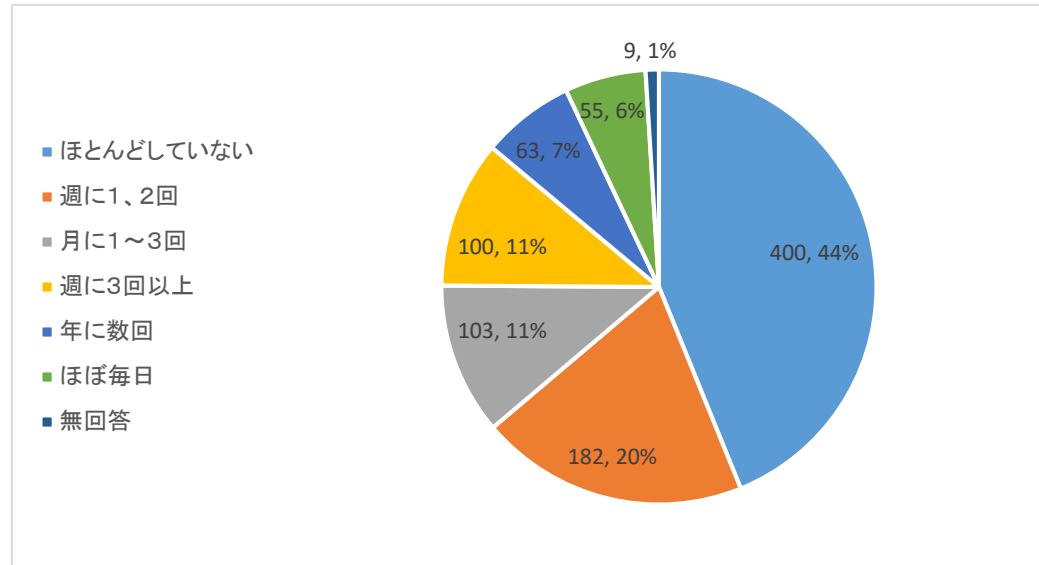
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.4%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月6日

調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

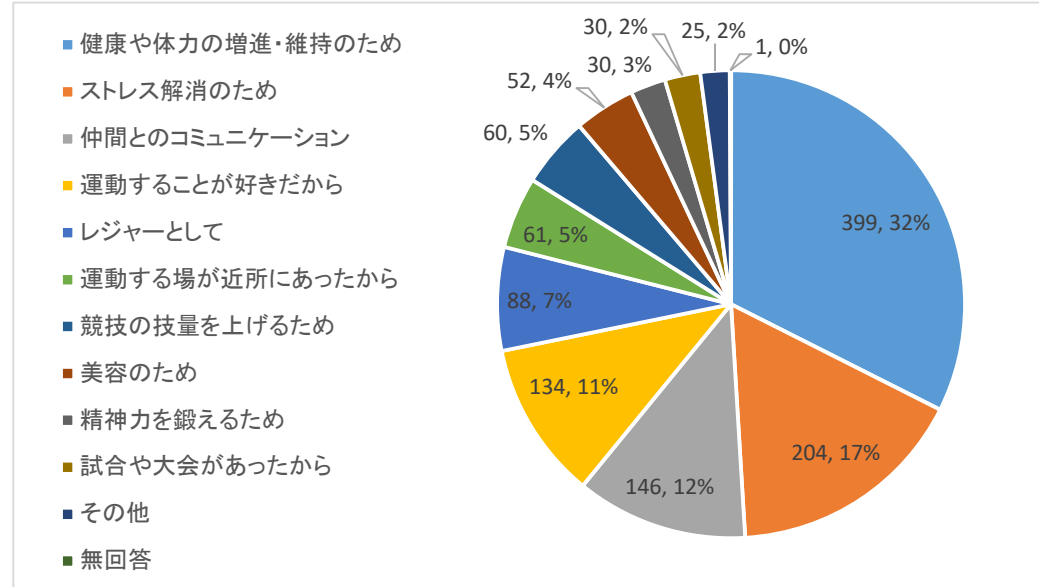
2. アンケート調査結果

問1 あなたは、普段どれくらいスポーツ・レクリエーションをしていますか。（1つに○）



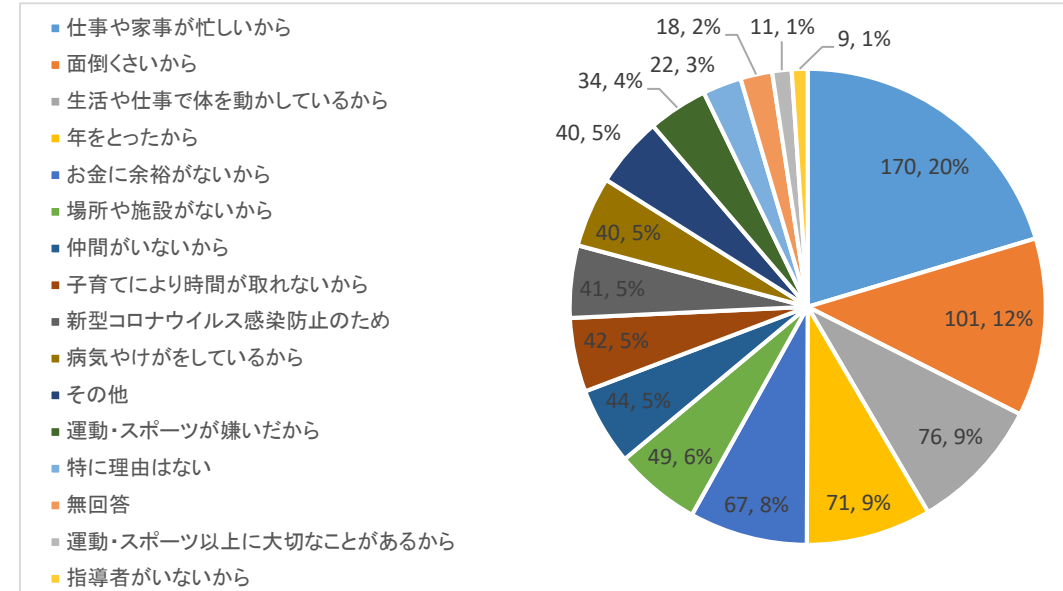
問1で1～5を選んだ方のみお答え下さい。

問1-1 あなたがスポーツ・レクリエーションをするのはどのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）

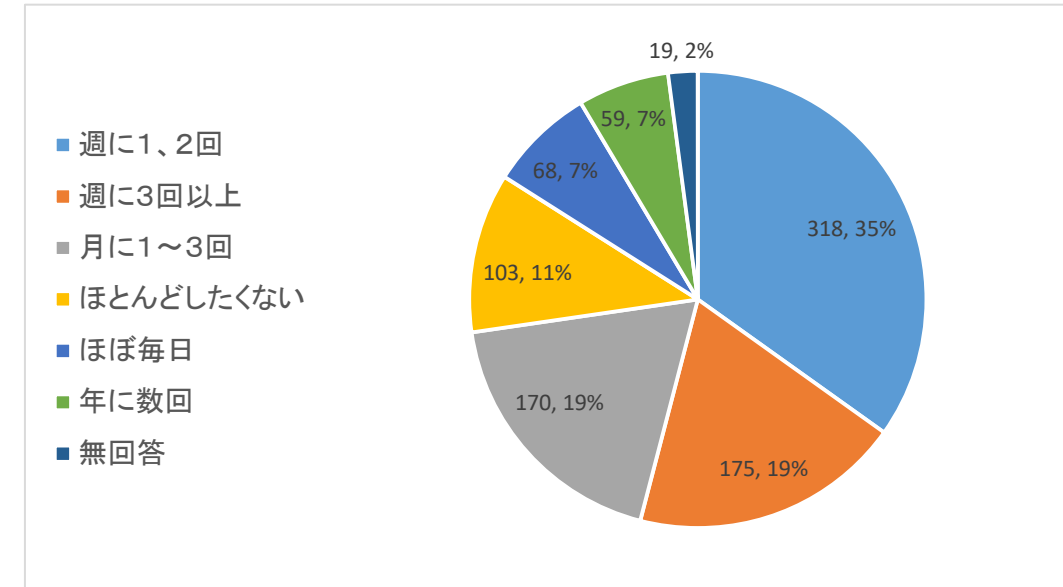


問1で6を選んだ方のみお答え下さい。

問1-2 あなたがスポーツ・レクリエーションにほとんど参加しない理由はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）



問2 あなたは、今後、どれくらいスポーツ・レクリエーションをしたいと思いますか。（1つに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

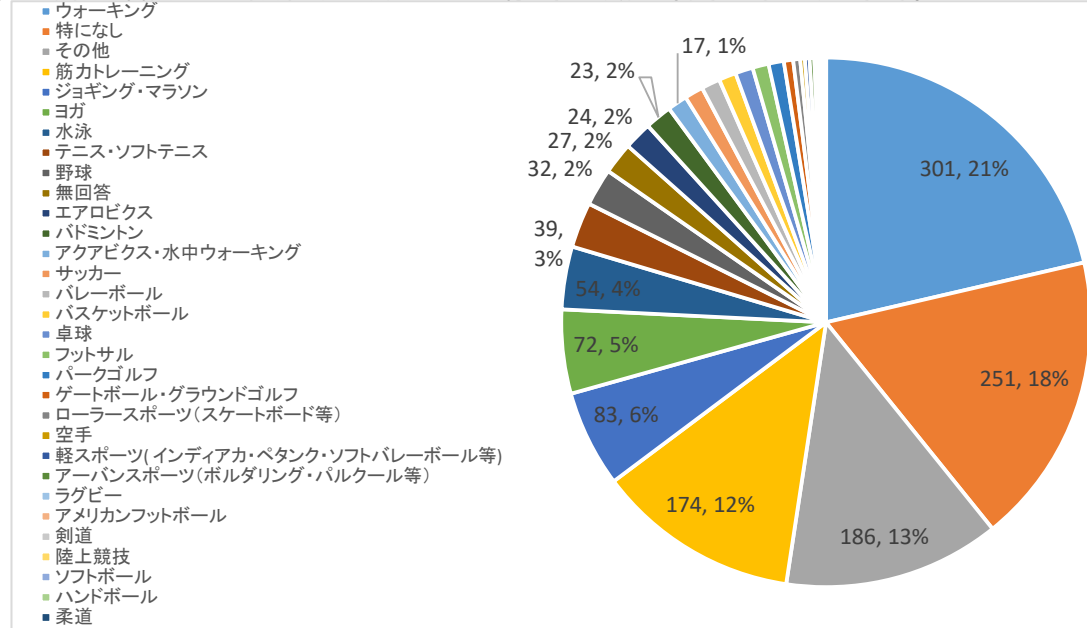
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.4%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月6日

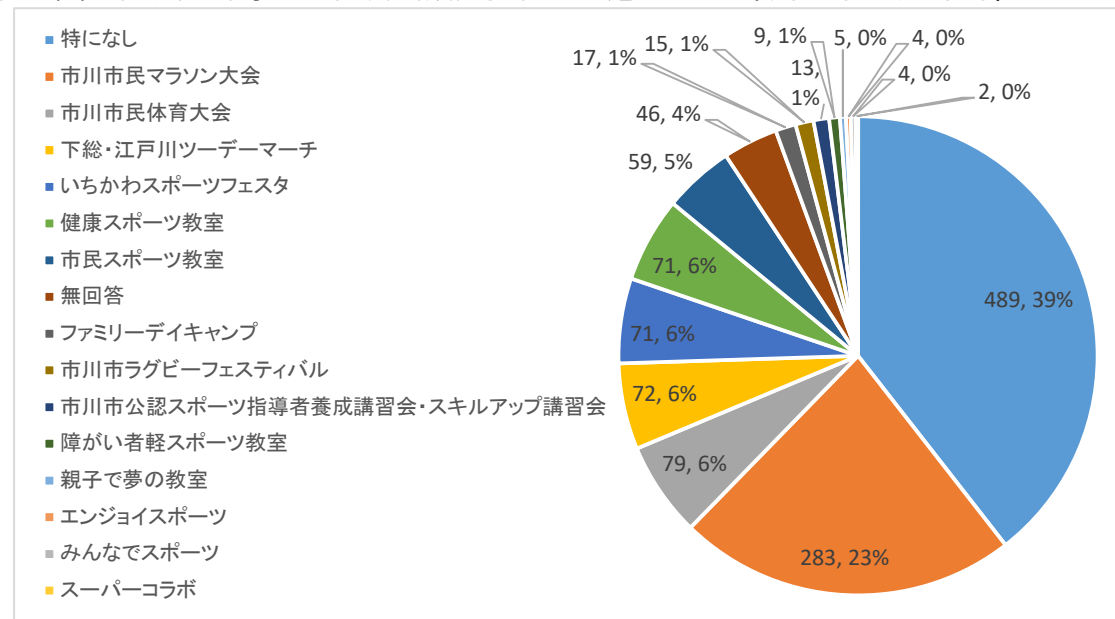
調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

2. アンケート調査結果

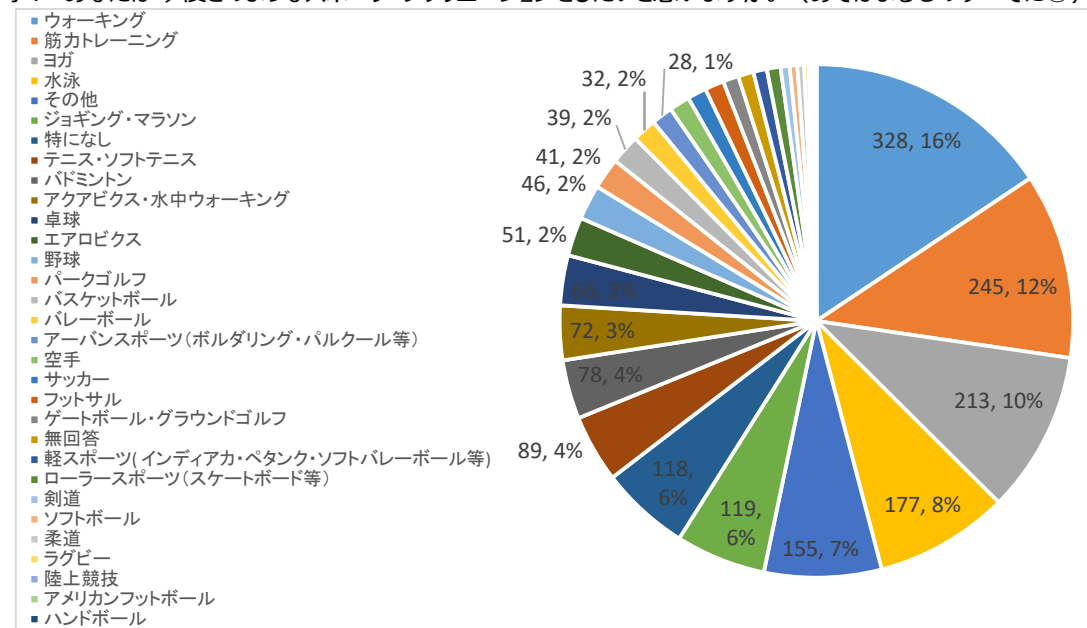
問3 あなたは普段どのようなスポーツ・レクリエーションを行っていますか。（あてはまるものすべてに○）



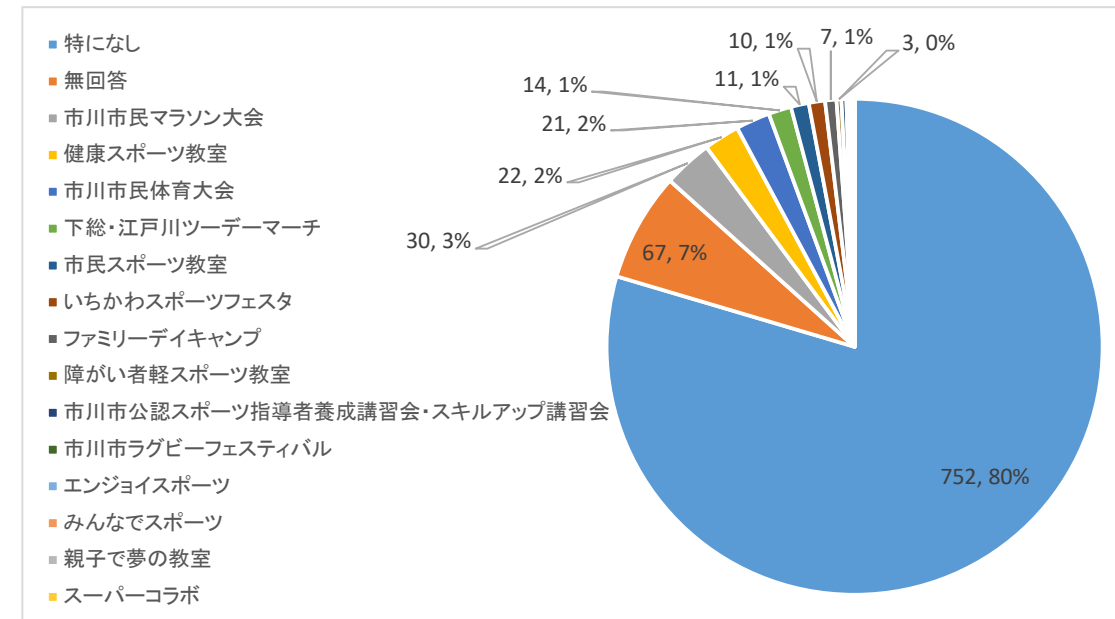
問5 本市スポーツイベント等について、あなたが知っているものをお選びください。（あてはまるものすべてに○）



問4 あなたは今後どのようなスポーツ・レクリエーションをしたいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）



問6 本市スポーツイベント等について、あなたが参加したことがあるものをお選びください。（あてはまるものすべてに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

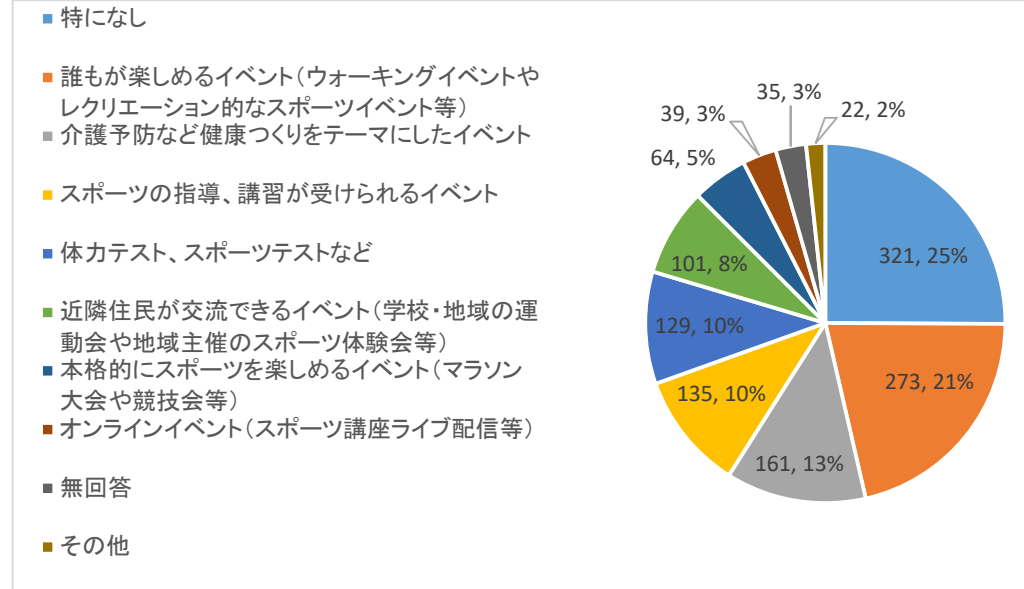
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.4%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月6日

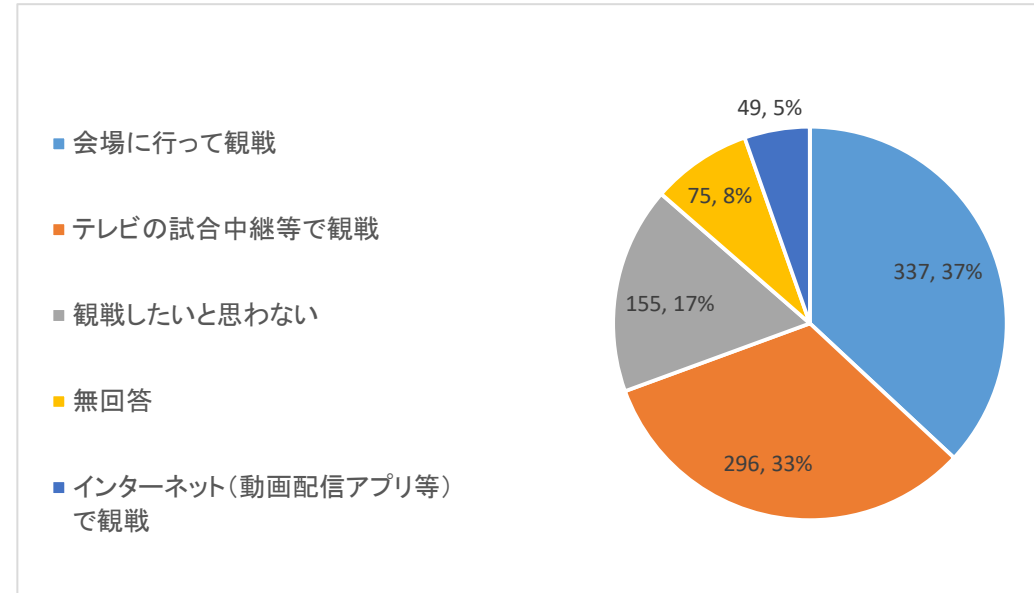
調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

2. アンケート調査結果

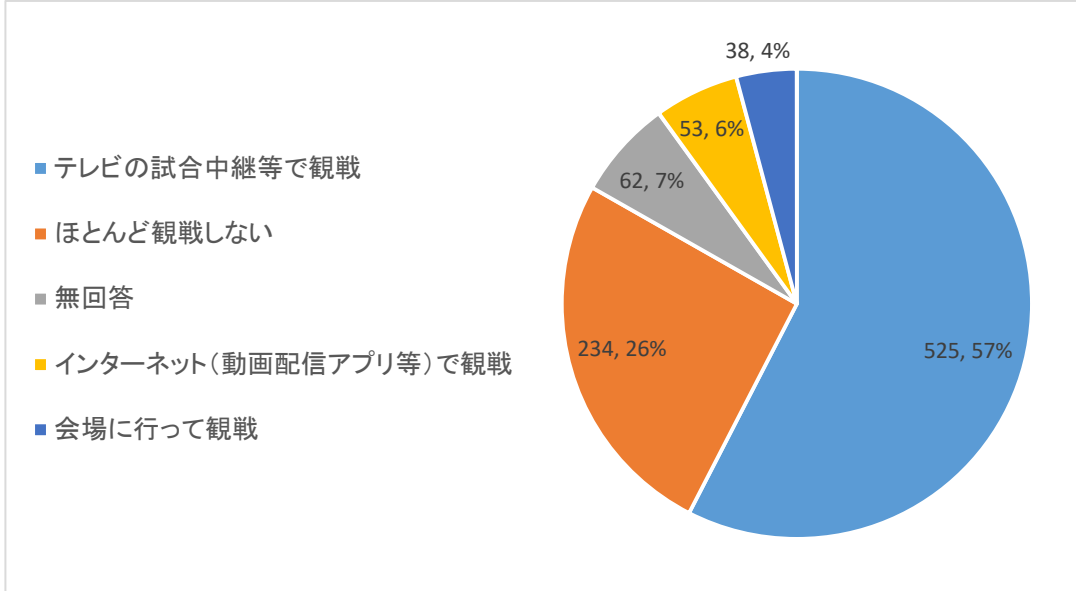
問7 今後、あなたが参加したいスポーツイベントは何がありますか。（あてはまるものすべてに○）



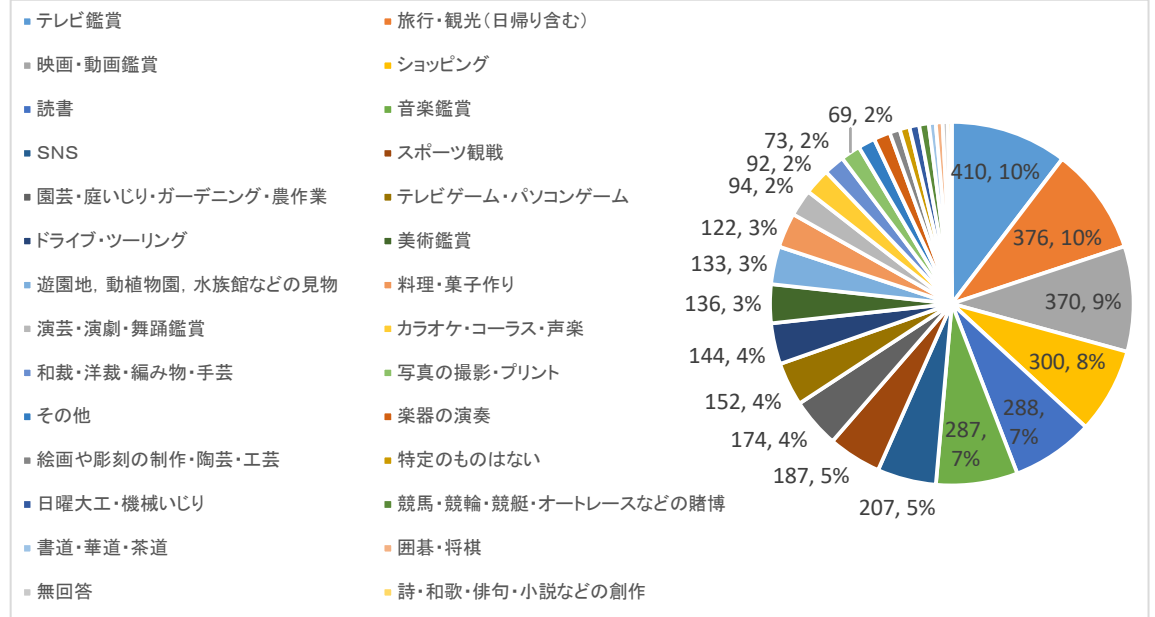
問9 あなたは、今後スポーツ観戦をしたいと思いますか。また、どのように観戦したいと思いますか。（1つに○）



問8 あなたは、普段どのようにスポーツ観戦していますか。（1つに○）



問10 スポーツ・レクリエーションを実施する以外に日頃行っている趣味・娯楽は何ですか。（あてはまるものすべてに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

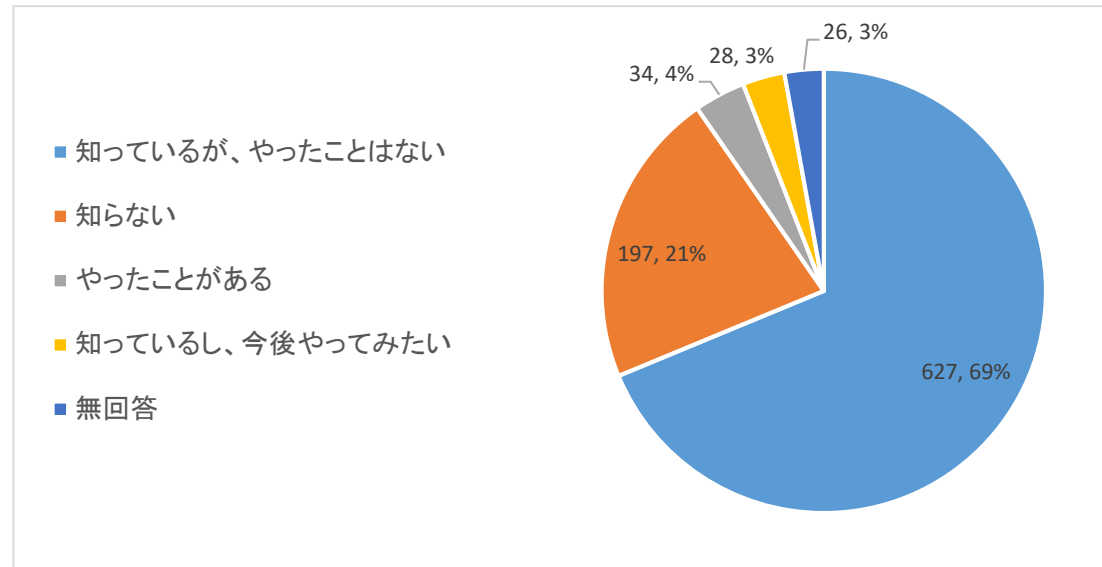
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.5%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月7日

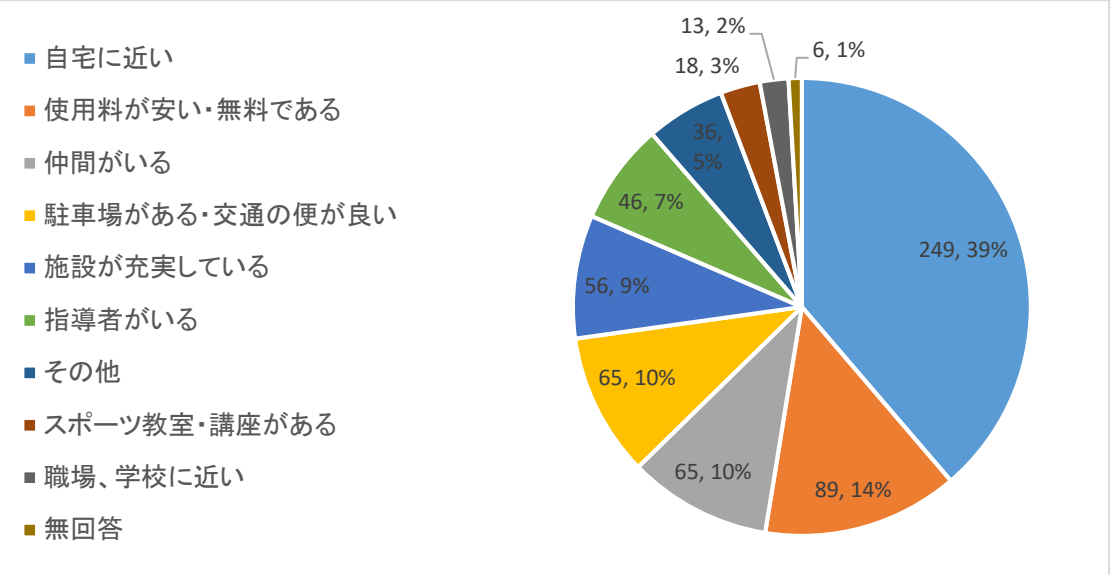
調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

2. アンケート調査結果（2）

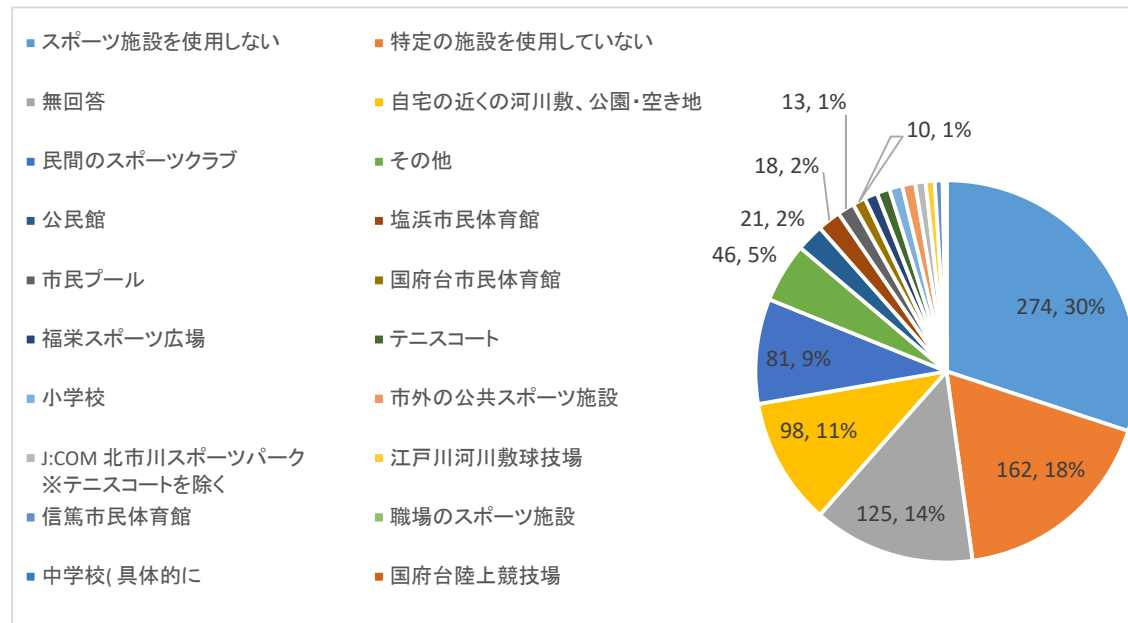
問11 パラスポーツについて、あなたがあてはまる項目をお選びください。（パラスポーツ：ボッチャ・ゴールボール・車いす種目等）（1つに○）



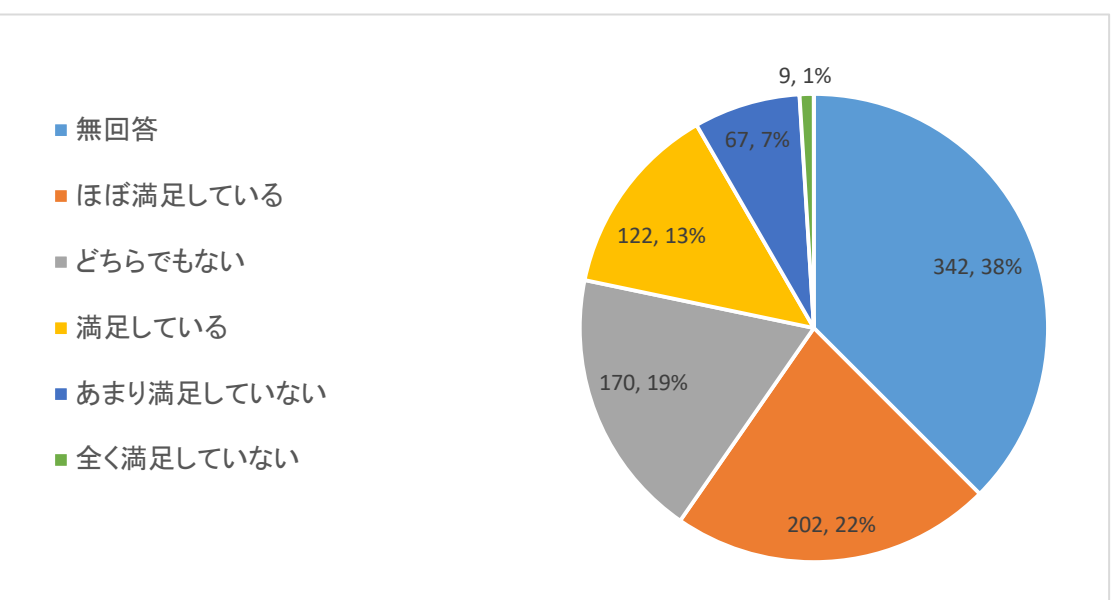
問13 あなたがその施設、場所を利用している理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）



問12 あなたが普段主に利用している施設、場所をお選びください。（1つに○）



問14 あなたは、その施設、場所に満足していますか。（1つに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.5%）

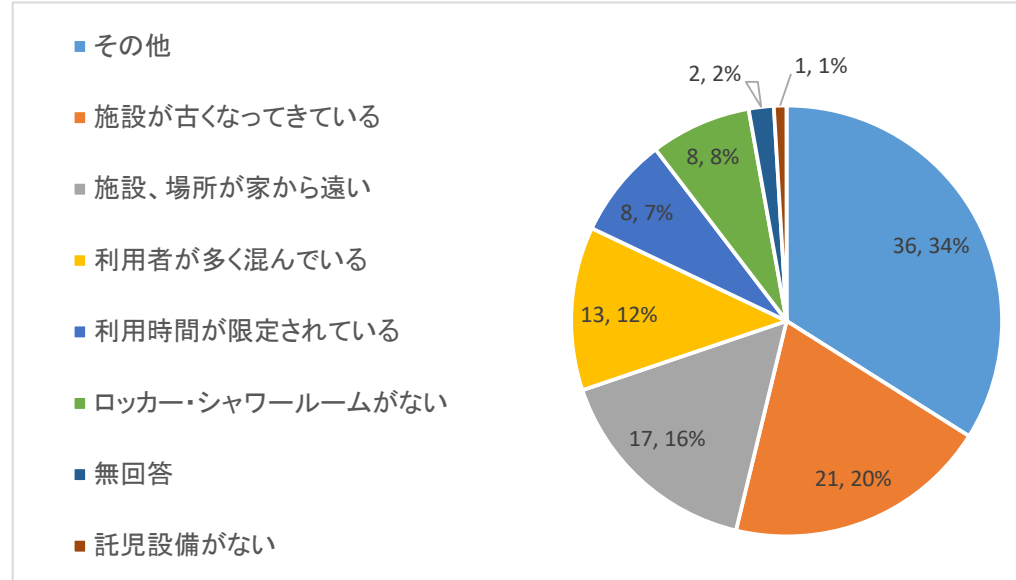
調査期間：令和4年9月中旬から10月7日

調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

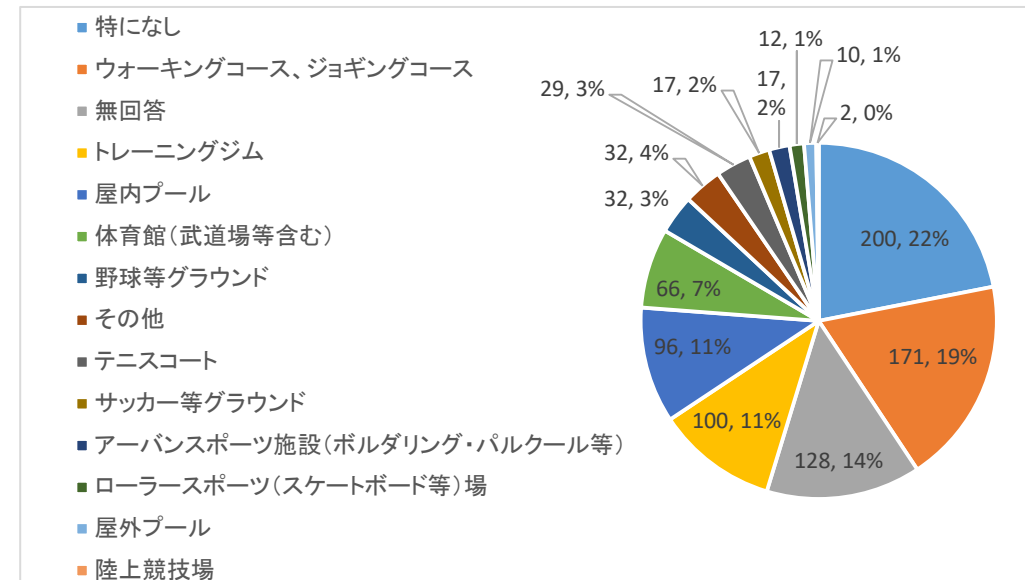
2. アンケート調査結果（2）

問14で4、5を選んだ方のみお答え下さい。

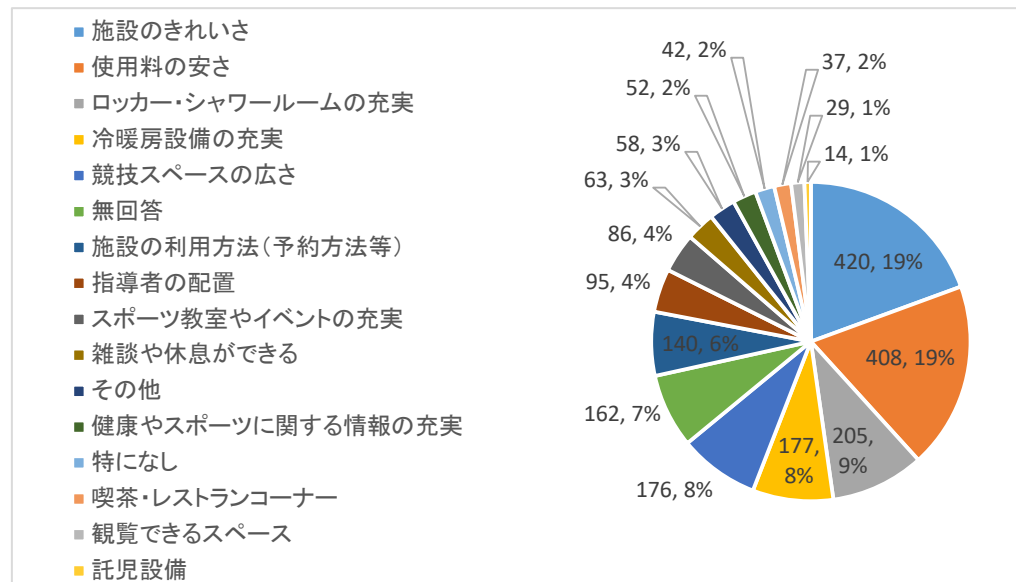
問14-1 その施設、場所に満足していない理由はどのようなものですか。（あてはまるものすべてに○）



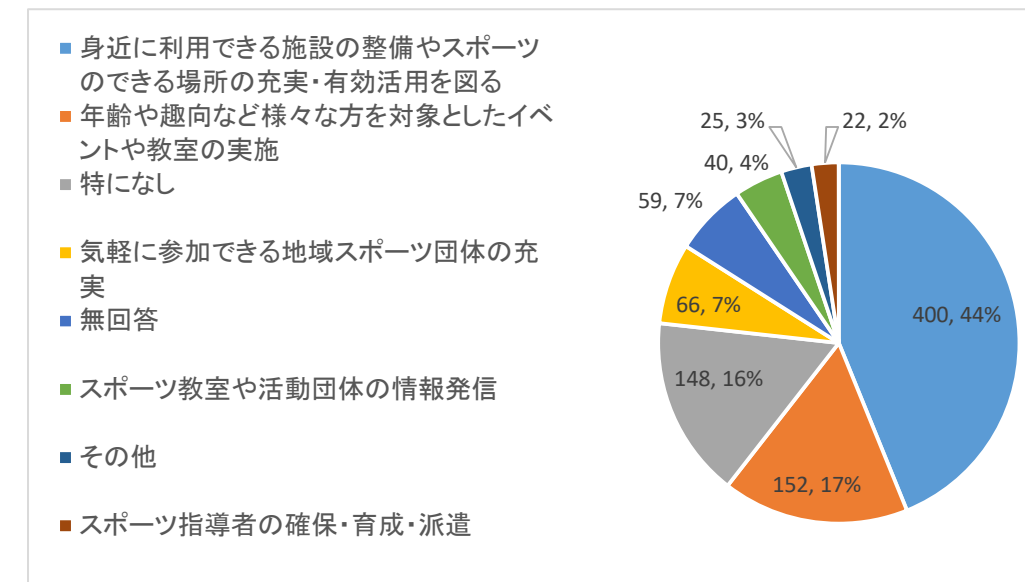
問16 今後、充実してほしいスポーツ施設はありますか。（1つに○）



問15 あなたがスポーツ施設にとって重要だと思うものは何ですか。（3つに○）



問17 今後のスポーツ行政について、何を求めますか。（1つに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

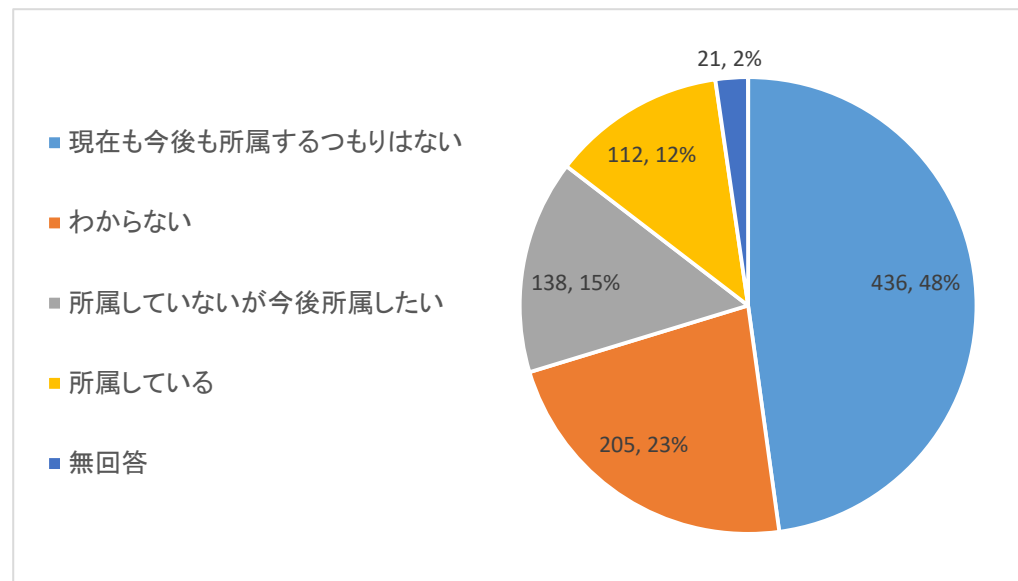
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.5%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月7日

調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

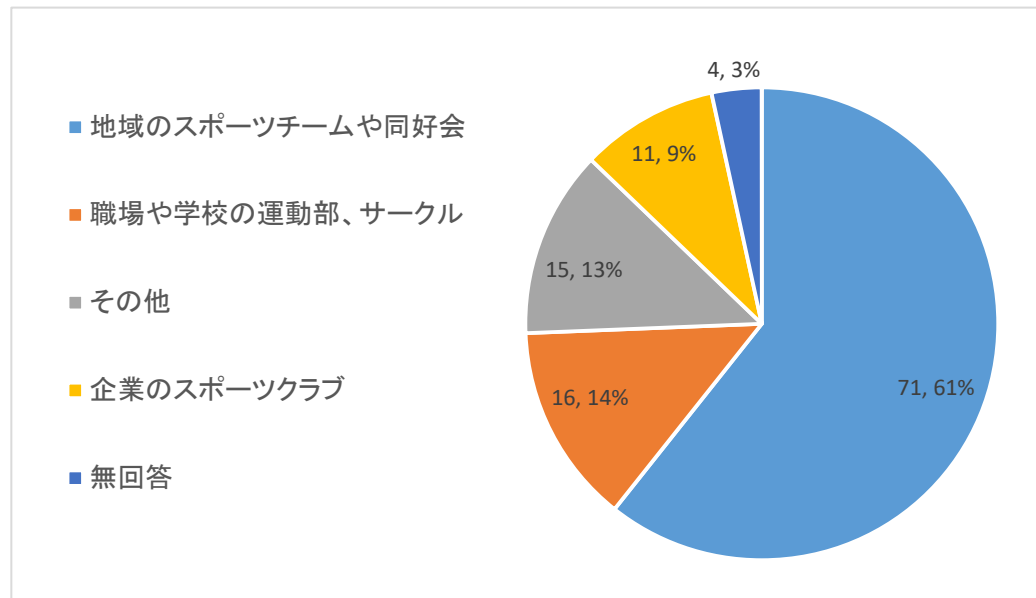
2. アンケート調査結果（2）

問18 あなたは、スポーツ活動団体へ所属していますか。所属していない方は、所属したいと思いませんか。（1つに○）



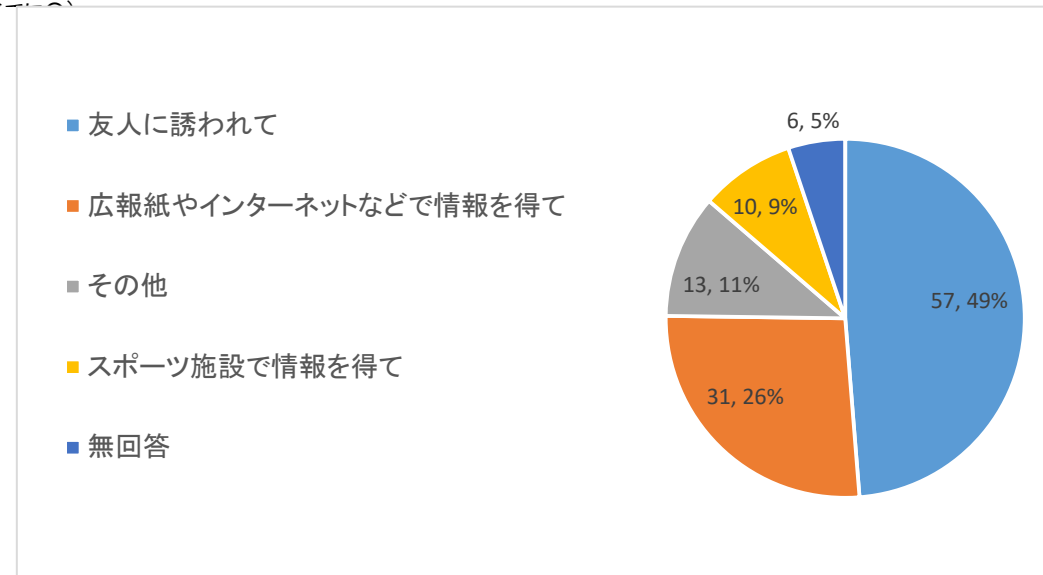
問18で1を選んだ方のみお答え下さい。

問18-1 あなたは、どのような団体に所属していますか。（あてはまるものすべてに○）



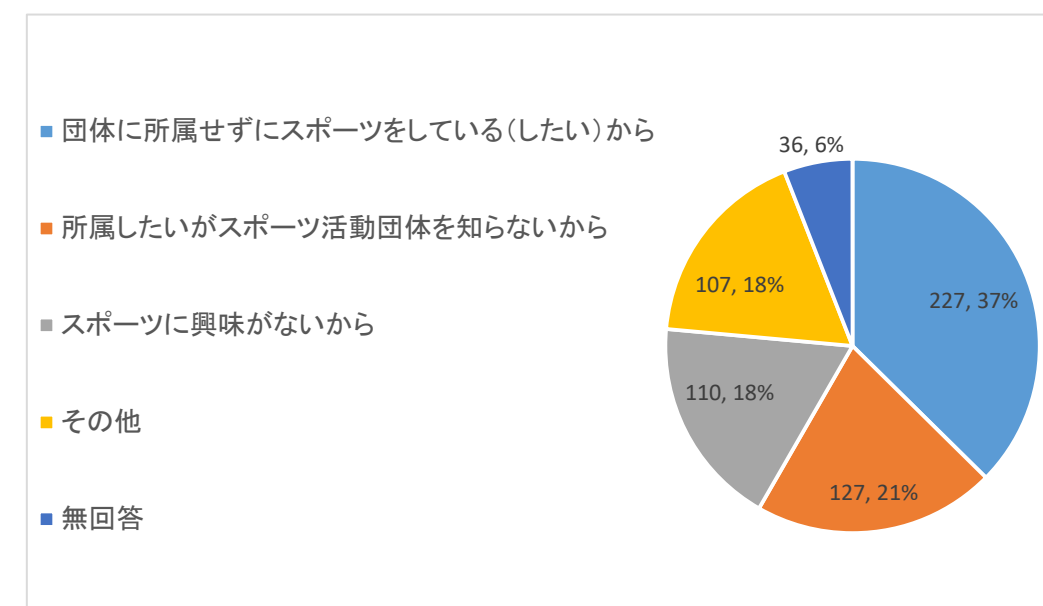
問18で1を選んだ方のみお答え下さい。

問18-2 あなたはどのようなきっかけで現在のスポーツ活動団体に所属しましたか。（あてはまるものすべてに○）



問18で2・3を選んだ方のみお答え下さい。

問18-3 あなたがスポーツ活動団体へ所属していないのはどのような理由からですか。（あてはまるものすべてに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

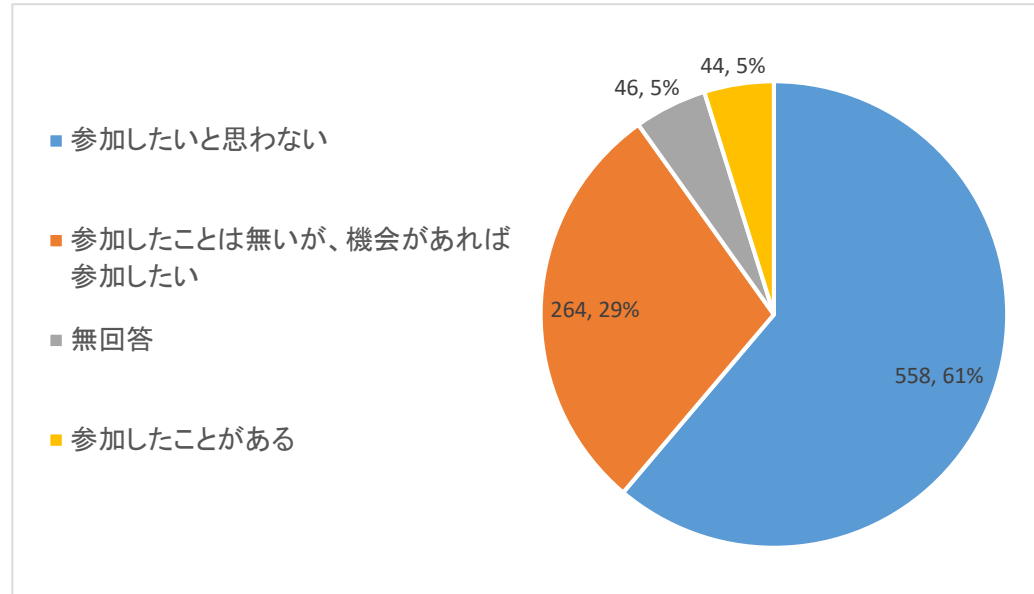
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.6%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月8日

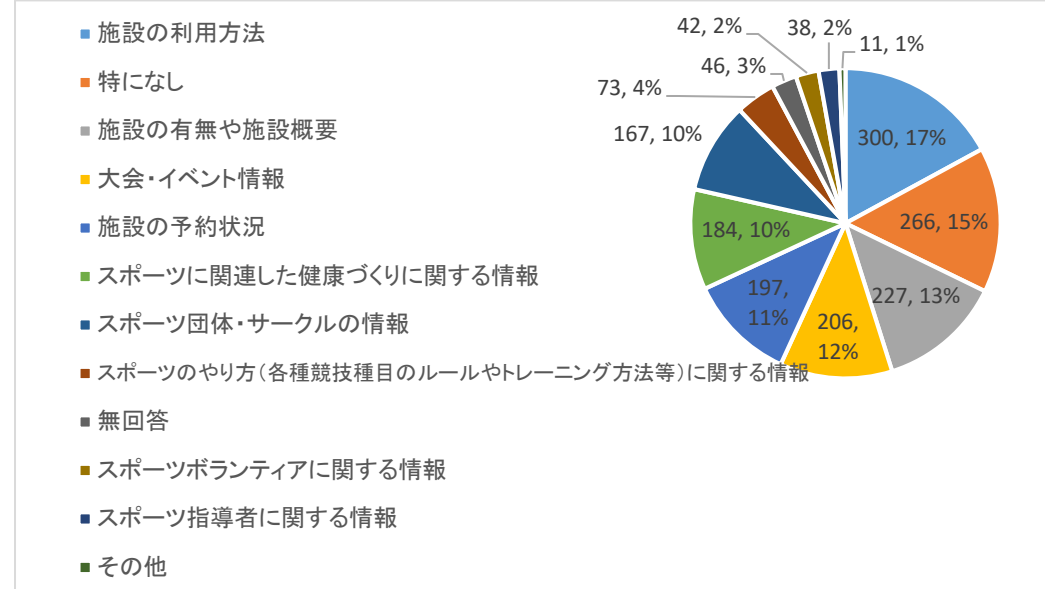
調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

2. アンケート調査結果（3）

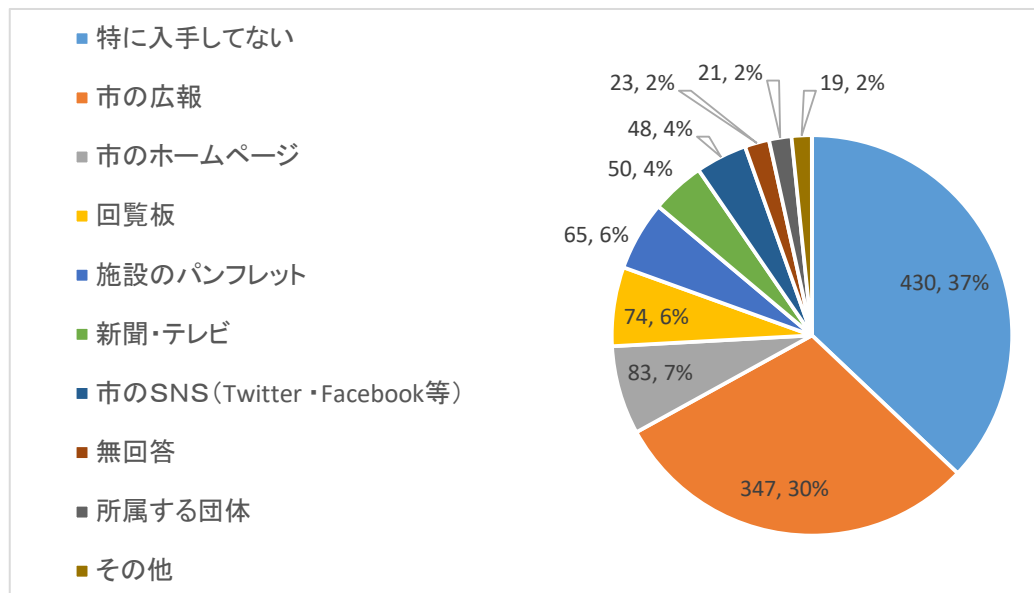
問19 あなたは、地域のスポーツボランティア（イベントの補助スタッフ等）をしたいと思いますか。（1つに○）



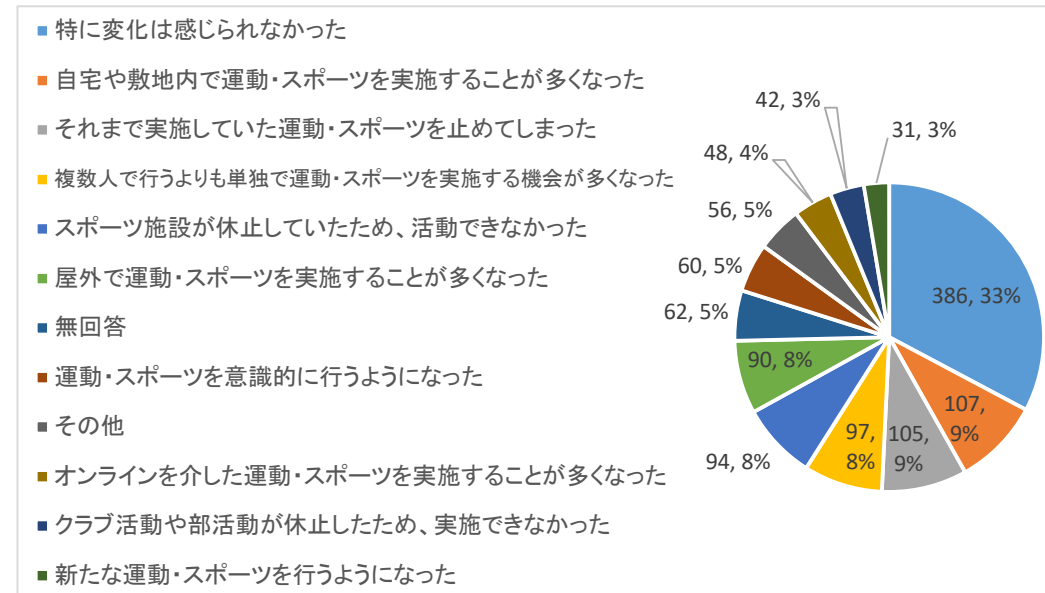
問21 市のスポーツ（イベント・施設等）に関してどのような情報が欲しいですか。（あてはまるものすべてに○）



問20 市のスポーツ（イベント・施設等）に関する情報をどのようにして入手しますか。（あてはまるものすべてに○）



問22 新型コロナウイルス感染症の影響で、運動やスポーツの実施環境に変化はありましたか。（あてはまるものすべてに○）



スポーツに関するアンケート調査結果集計資料

1. 実施アンケートについて

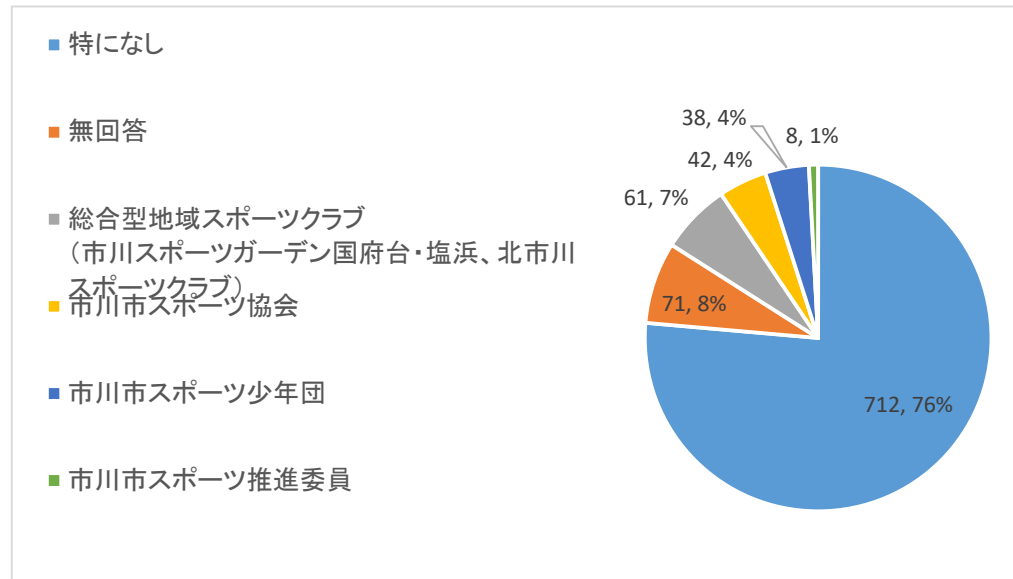
対象者：市川市在住の18歳以上から無作為に抽出した3,000人（回答数：912通、回答率：30.6%）

調査期間：令和4年9月中旬から10月8日

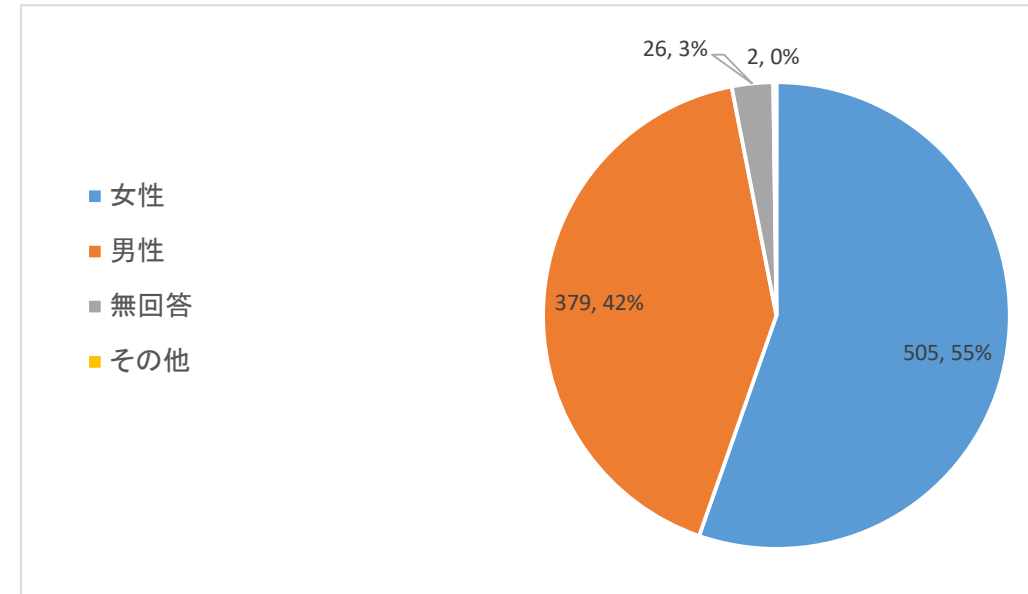
調査方法：対象者へのアンケートの送付・返送による回答

2. アンケート調査結果（3）

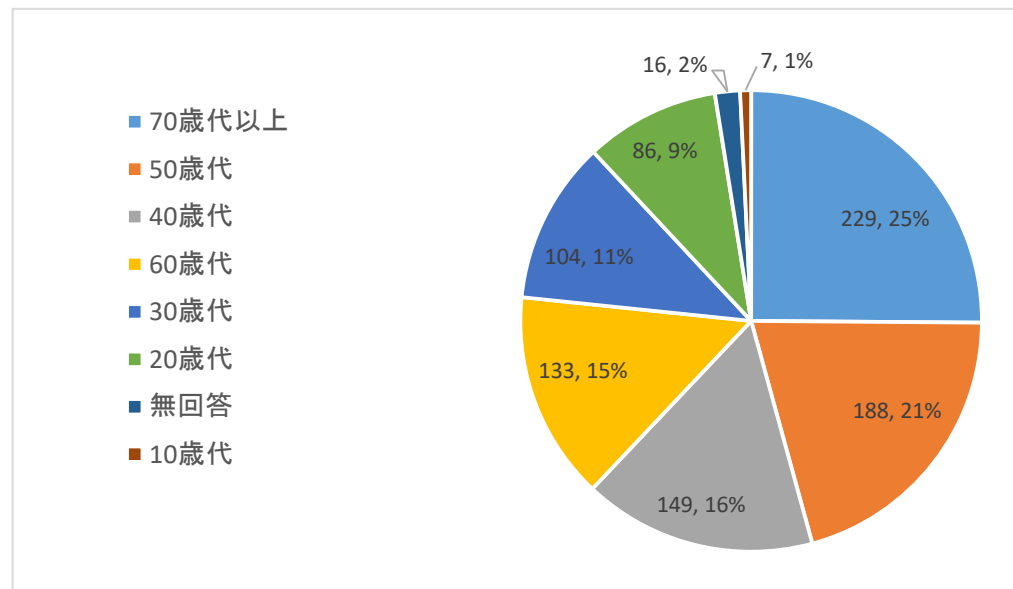
問23 市内では様々なスポーツ団体等が活動を行っていますが、団体について知っているものをお選び下さい。（あてはまるものすべてに○）



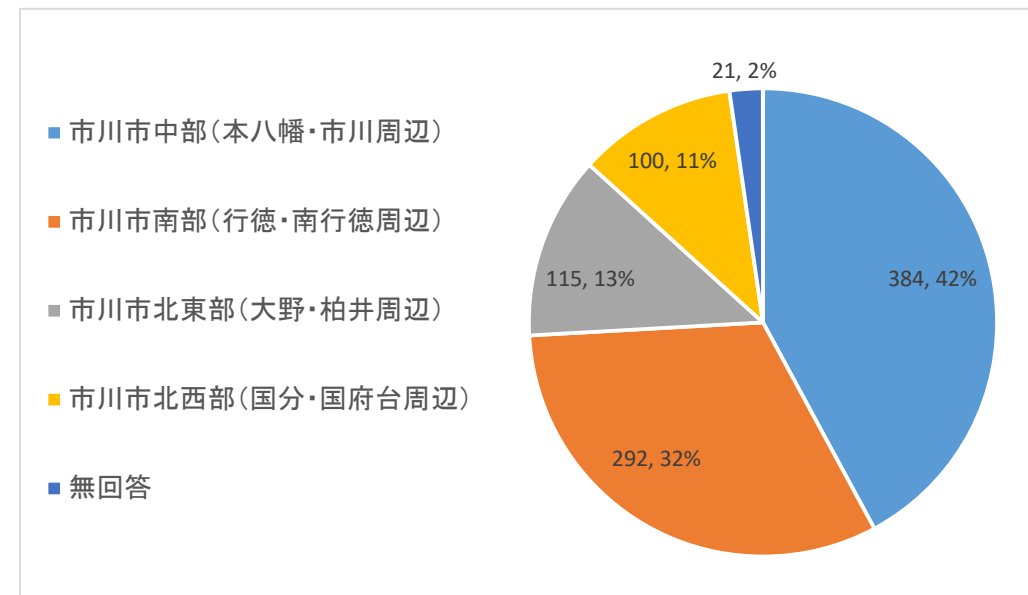
問27 あなたの性別をお教え下さい。（1つに○）



問26 あなたの年齢をお教え下さい。（1つに○）



問28 あなたが住んでいる地域をお教え下さい。（1つに○）



市川市スポーツ振興基本計画策定
作業部会、ワークショップ メンバー構成（案）

1. 作業部会

メンバー	役割
企画課	全庁調整
行政経営・DX 課	PPP 活用基準の策定 DX 事業との連携
健康都市推進課	健康都市担当
経済政策課	スポーツを通じた経済活動
地域支えあい課	地域づくり担当（介護予防事業）
障がい者支援課	福祉（精神）サービス
保健センター健康支援課	成人保健担当
街づくり計画課	街づくり計画グループ
公園緑地課	整備グループ
青少年育成課	青少年育成事業 （コミュニティクラブ事業）
社会教育課	公民館管理
保健体育課	体育グループ
学校地域連携課	学校開放担当

2. 関係団体（ワークショップ）

メンバー
市川市スポーツ協会
市川市スポーツ推進委員連絡協議会
市川スポーツガーデン国府台
市川スポーツガーデン塩浜
北市川スポーツクラブ
市川市スポーツ少年団
市川市女子フットベースボール連盟
市川市少年野球連盟

市川市部活動の地域移行に関する資料

(市川市部活動の地域移行検討協議会設立の主意説明)

議案第2号 資料5

部活動

○全国的にみて、少子化にともなう部員数の減少。学校によっては単独の部活では成立せず、近隣校との合同チームや休部・廃部となる部活も。



○競技経験のない教員が顧問となることで、生徒が十分に満足できる活動ができていないケースも。
○学校に設置されている部活が限定されており、生徒の多様なニーズにこたえきれていない現状。

働き方

○公立学校教員の超過勤務が問題視され、平成31年文部科学省よりガイドラインが公表された。
原則「**45時間/月**」とされた。

しかし…

○令和3年度における千葉県内における中学校・義務教育学校教員の「**約60%以上**」が「**約60時間/月**」の超過勤務を行っている状況。

これは、通常の学校教育業務に加え、部活動顧問等の付随業務が大きな原因の一部であると考えられる

部活動において様々な団体*(*=総合型、民間、プロ、大学、同窓会など)との連携により、子どもの多様なニーズに応えると共に、教員の負担軽減を図る

ただし、単なる運営主体移行ではなく、「**スポーツや文化活動を望む生徒にふさわしい地域環境を提供する**」為には…

○評価の再検討

- ・高校入試での取り扱い方
- ・過度な競技成績や教師の指導力評価

○活動環境の整備

- ・活動場所の確保
- ・様々な団体*との連携による指導者の確保

○社会環境の整備

- ・兼職兼業の仕組み整備
- ・活動補助の仕組み整備
- ・大会参加要件等の検討

○生徒・保護者等の理解

- ・活動時間の変化
- ・活動費用の負担
- ・安全性の確保

この他諸課題等に対して、「教育委員会・市長部局・民間事業者・地域等が一体となって」問題解決に向け、調査・協議し、早急な環境整備に向け、協力体制を敷くための機関を設立することが必要である。

国府台公園再整備事業説明資料

報告 資料

(野球場整備対象敷地案内図)

案内図

